

# 東京都補助金制度

東京都は、芝生化、屋上緑化及び壁面緑化に必要な費用を補助します。

## 校庭芝生化事業

対象経費の1/2を補助します。なお、芝生の維持管理を地域協働で行う場合は、補助対象経費の全額を補助します。

公立小学校・中学校  
義務教育学校・特別支援学校

250m<sup>2</sup>以上の  
芝生化が補助対象

※一定の要件を満たせば100m<sup>2</sup>以上も対象（校庭面積が小さい、芝の生育が難しい場合など）

公立幼稚園

50m<sup>2</sup>以上の芝生化が補助対象  
駐車スペース4台分程度です。

面積の拡張

最初の事業補助の翌年度から  
3年以内

## 屋上緑化・壁面緑化補助

屋上緑化・壁面緑化の実施について必要な経費を補助します。

**屋上緑化** 補助対象経費の全額を補助します。  
(上限は1m<sup>2</sup>当たり53,000円)

**壁面緑化** 補助対象経費の全額を補助します。  
(上限は1m<sup>2</sup>当たり28,000円)

## 芝生化維持管理経費補助

専門的維持管理作業を実施する場合に、対象経費の1/2を補助します。

認証式と校庭芝生リーダー養成講座を開催しました。

令和元年度

## 校庭芝生の親方・匠

令和元年度で8回目となる認証式では、各校の教員や維持管理団体のリーダーを中心に、「親方」が5名、「匠」が7名認証されました。維持管理活動に携わる頼もしい先輩たちとして、ますますの御活躍を期待しています。

認証式に引き続き、「令和元年度第2回校庭芝生リーダー養成講座」を開催しました。「親方・匠」の方々に、芝生の維持管理組織への新しい仲間の迎え方について事例発表をしていただきました。参加された方々にとっては貴重な情報交換の場となり、今後の維持管理に携わる上でのスキルアップにつながる講座となりました。

校庭芝生の親方・匠とは？

東京都教育委員会は、校庭芝生の維持管理に継続的に取り組み、多大な貢献をされた方で、体制の構築や取りまとめに尽力された方を「親方」、技術的な指導に尽力された方を「匠」として認証しています。

認証者の  
皆さん

**親方**

並木 宏道

渋谷区立長谷戸小学校

青柳 浩男

八王子市立第四小学校

宇田 陽一

町田市立南第四小学校

後藤 良秀

町田市立鶴川第二小学校

川合 眞理子

西東京市立碧山小学校

**匠**

種村 明宏

渋谷区立長谷戸小学校

櫻井 輝子

足立区立中島根小学校

伊藤 猛

日野市立滝合小学校

岡 伸治

国立市立国立第二小学校

荻野 昭

清瀬市立芝山小学校

小坂 ヤス

西東京市立碧山小学校

百田 明弘

三宅村立三宅小学校



※所属及び役職は、認証当時のものです。

緑の学び舎づくり事業について  
詳しい内容を知りたい方は…

東京都教育庁地域教育支援部義務教育課  
校庭芝生化推進担当

TEL. 03-5388-3567